

令和5年 第9回帯広市教育委員会会議録

1. 令和5年5月30日 火曜日 16時00分 ～ 16時35分
帯広市教育委員会会議を市役所 10階第5A会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	広 瀬 容 孝
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	藤 澤 郁 美

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 報告第 11 号 帯広市教育支援委員会委員の解職及び委嘱について |
| 日程第 3 | 報告第 12 号 帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について |
| 日程第 4 | その他 (1) 今後の事業予定について
その他 (2) 寄附受納について
その他 |
| 日程第 5 | 議案第 20 号 職員の人事について【非公開】 |
| 日程第 6 | 議案第 21 号 令和5年度帯広市一般会計補正予算(第4号)について【非公開】 |

広瀬教育長 　　ただ今から、令和5年第9回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(加藤企画総務課長 報告)

広瀬教育長 　　日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は佐々木委員及び柳川委員を指名いたします。

日程第2、報告第11号、帯広市教育支援委員会委員の解職及び委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

報告11号、帯広市教育支援委員会委員の解職及び委嘱についてご説明いたします。議案書11ページをご覧ください。帯広市教育支援委員会につきましては、帯広市教育支援委員会設置規則第3条第1項の規定に基づき、医師、学識経験者、教育職員、児童福祉施設の職員、関係行政機関の職員、その他教育長が適当と認めた者のうちから、教育委員会が委嘱することになっております。この度、令和5年5月15日をもちまして人事異動等により一部の委員を解職したことから、新たに、有江謙吾氏他17名を、帯広市教育支援委員会委員に委嘱したものであります。なお、委嘱期間につきましては、令和5年5月16日から令和6年5月15日までとなっております。報告は以上です。

広瀬教育長 　　これから質疑に入ります。

各 委 員 　　ありません。

広瀬教育長 　　別になければ質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、報告第12号、帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

報告第12号、帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について、ご説明いたします。議案書は15ページです。本件は、これまでスポーツ推進審議会委員を任命しておりました上田和聡氏から、委員を辞任したい旨の申し出があり、令和5年4月10日付で解任したものであります。解任に伴い、上田氏の後任として、櫻井知克士氏を委員に任命したものであります。なお、委員の任期は、帯広市スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定に基づき、解任の翌日から、前任者の残任期間である、令和5年6月30日までとなります。報告は以上です。

広瀬教育長 　　これから質疑に入ります。

別になければ質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、その他に入ります。

その他（１）今後の事業予定についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。

村木 室長

学校教育部の今後の事業予定について主だったものをご報告いたします。議案書は17ページです。まずは、企画総務課からの報告になります。6月3日土曜日に市内小学校において運動会が行われます。次に学校教育課からの報告になります。6月14日火曜日から、記載の3か所の会場で教科書展示会がそれぞれ行われます。最後に、議案書18ページ、教育研究所からの報告になりますが帯広市教育研究所運営委員会が6月2日金曜日に市役所8階の教育委員会室で行われます。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきまして、ご報告いたします。はじめに議案書19ページ、生涯学習文化課では、市民大学講座3講座をご覧の日程で開催します。次に、図書館では、6月17日に語り手育成講習会を開催するほか、20ページに記載のとおり18日に前期図書交換会を開催します。次に、児童会館では17日に野草園の観察会を開催するほか、各種行事をご覧の日程で開催いたします。次に、22ページ、百年記念館では陶芸講座をはじめ、各種講座を開催いたします。最後に、動物園では6月3日に親子で飼育体験ができるイベントを開催するほか、写生コンクールなどの事業を開催します。生涯学習部に関する主な事業予定は、以上であります。

広瀬教育長
田中 委員

これから質疑に入ります。

図書館の語り手育成講習会は長い間行われていますが、現在どのようなボランティア活動がされているのか、また成果はあったのか、お尋ねします。それからもう1点、図書交換会についてですが、これでもすべて整理がつくわけではないと思います。どの程度の数が余って、それをどうされているのか、廃棄されているのか、次の機会にまわしているのか、状況を教えていただきたいと思います。

河瀬 室長

語り手育成会についてですが、長年色々な事業はおこなってきておりますが、どのような成果があるか、今後どのような読書習慣に繋がるかまでは把握しておりません。図書交換会は前期、後期と分けて行っており、それ以外に個別で持ち込みがあると聞いております。汚れた本やくたびれた本についてはなかなか交換が難しいとは聞いております。

田中 委員

語り手育成会について、なにか成果や結果を残して欲しいと申し上げるつもりはないですが、どのような形でボランティアとして自立されていったのか、ということが知れたらいいと思いました。例えばその方がなにかボランティア活動を中心となって頑張っているとか、そういった事例があるとこの育成会の意味や意義も出てくるのではないかと思います。

- 藤澤 委員 図書館のプロポーザル審査委員会というのがありますが、どのような形で進められているのか教えていただきたいと思います。
- 河瀬 室長 今年の秋に図書業務関連システムを導入したいと思っております。現在、プロポーザルという形で3者から応募がございます。6月2日にそれぞれの業者の方からレクチャーを受け、そこである程度決めていくという形になっております。
- 広瀬教育長 他になければ質疑を終結し、本件を終了します。
その他(2) 寄附受納についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。
- 村木 室長 学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書23ページをご覧ください。学校地域連携課担当分として、地域ぐるみで子どもを応援する活動の推進のため、イオン北海道株式会社様より69万1,837円を、市外在住の方385名より488万3千円を、学校教育課担当分として、帯広市立小学校及び義務教育学校において、子供たちの学校生活を充実させるため、オフィス菅野株式会社様より絵本26冊を、学校教育の振興のための奨学事業や、教育の研究に役立てるため、市外在住の方109名より147万7千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、子ども学校応援地域基金他1基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上です。
- 河瀬 室長 続きまして、生涯学習部に関する寄附につきまして、ご報告いたします。議案書23ページからです。はじめに、生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方33名より42万9千円をご寄附いただいております。次に、24ページ、図書館では図書資料充実のためとして、市外在住の方38名より46万9千円をご寄附いただいております。次に、百年記念館では、帯広市の文化の保存振興に役立てていくためとして帯広市在住〇〇〇〇様から作品をご寄附いただいております。次に、動物園では、入園者の利用のためとして、株式会社帯広自動車学校様から、動物園マップを、また、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとしてイオン北海道株式会社様など1,227名より合わせまして1,705万3千676円をご寄附いただいております。最後に、スポーツ課では、スポーツ振興のためとして、市外在住の方27名より39万5千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、ふるさと文化基金他3基金に積み立てるものです。生涯学習部からは、以上です。
- 広瀬教育長 これから質疑に入ります。
- 田中 委員 寄附の物品、今回であれば絵本についてですが、この場合、例えば会社名を出したり、学校側に伝えたりするものなののでしょうか。あるいは寄贈として本の裏表紙に記載されたりするものなのか教えていただければと思います。

高橋 課長 この場合ですと各学校に1冊、学校教育課が窓口となりまして配布いたしました。その際にこちらの業者の名前もつけて各学校に通知をしています。本には寄贈と記載されております。

田中 委員 現金ではなく、わざわざこの本を寄贈するという事は、寄贈者の思いがあるのではないかと思います。その点を踏まえて子供たちに示してあげても良いのかなと思います。ご検討ください。

広瀬教育長 他になければ質疑を終結し、本件を終了します。

事務局 事務局からその他説明事項はありますか。

広瀬教育長 ございません。

事務局 事務局からは特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員 ありません。

広瀬教育長 別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。日程第5から日程第6の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第2号及び第3号により非公開に、日程第7の案件については、同項第2号により秘密会にしたいと存じます。これにご異議ありませんか。

各委員 異議なし。

広瀬教育長 ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱います。

 これより会議を非公開といたします。

 日程第5、議案第20号、職員の人事についてを議題といたします。

 直ちに説明を求めます。

服部 部長 議案第20号、職員の人事についてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。本案は、令和5年5月31日付、帯広市教育委員会事務局職員の人事について決定しようとするものであります。人事異動となる者は、議案書2ページの名簿とおりで。説明は以上です。

広瀬教育長 これから質疑に入ります。

各委員 ありません。

広瀬教育長 別になければ、質疑を終結します。

 お諮りいたします。

 議案第20号、職員の人事については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各委員 異議なし。

広瀬教育長 ご異議なしと認め、議案第20号は決定されました。

 日程第6、議案第21号令和5年度帯広市一般会計補正予算第4号についてを議題といたします。

 直ちに説明を求めます。

服部 部長 議案第21号、令和5年度帯広市一般会計補正予算第4号、につい

て、ご説明いたします。議案書3ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。6ページをご覧ください。教育費にかかわる6月補正予算額は、中段左側の第50款、教育費、補正額の欄にありますとおり5億9,748万5千円であり、補正後の予算額は69億7,404万6千円となるものであります。補正予算の詳細について、学校教育部に関わるものから説明いたします。9ページをご覧ください。寄附金に関して、ご説明いたします。寄附金とその利子について、寄附者のご意向に沿いまして教育振興基金に148万1千円を、こども学校応援地域基金に500万2千円を、それぞれ積み立てるものです。学校教育部からの説明は以上です。

井上 部長

続きまして、生涯学習部の補正予算について、ご説明いたします。補正予算の詳細につきましては、事業別内訳書にてご説明いたします。議案書8ページをご覧ください。始めに、動物園施設整備費につきましては、施設の老朽化などに伴い、キリン舎を新築する経費を追加するほか、建設資材高騰に伴い、寄附受納を予定している動物園ビジターセンターに係る外構工事などの経費を追加しようとするものです。次に、スケート国際大会等誘致・開催事業につきましては、ワールドカップスピードスケート競技会の開催支援に係る経費を追加するものです。続きまして、10ページをご覧ください。寄附金に関しまして、一覧表にてご説明いたします。寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いまして、ふるさと文化基金に100万3千円を、図書資料等整備及び図書館図書整備基金に211万2千円を、動物園施設整備及び動物園ゆめ基金に1,781万6千円を、スポーツ振興基金に54万3千円をそれぞれ積み立てるものでございます。生涯学習部に関する説明は以上です。

広瀬教育長
柳川 委員

これから質疑に入ります。

例えば動物園などで、頂いた寄附金を使った場合、寄附者に対する見える化というのはどのような形で行われているのでしょうか。何らかの提示というのはありますか。

稲葉動物園長
柳川 委員

頂いた寄附につきまして、寄附者に個々にはお伝えしておりません。議会などを通してお知らせしていくしかないのかなと思います。

例えば改装の時に、この基金を使って改装しました、といったようなプレートを使ってお知らせするとか、市の広報紙を使うなど、どのくらい寄附者に伝わっているのかというのが分からなかったのです。

服部 部長

今回、多くの基金がふるさと納税に関して頂いている部分でもあり、基本的に個人の寄附につきましては頂いた時点で基金に積み立てるというご案内と共に礼状、あるいは額面によっては感謝状を贈

呈させていただいております。特定の建物を建てるための基金を設置した場合ですと、その出来上がった施設に銘版などを付けたケースもございます。現段階では誰の寄附が何に使われたかということは特定できない状況もあるものですから、頂いた時にその基金に積み立てるといふご礼状で完結させていただき、先ほどもお話ありましたが、議会や予算決算でご説明させていただく形での運営とさせていただきます。

柳川 委員

個々の対応が必要だと思っっているわけではなく、この基金がこういうことに使われていますというような感じで、広報か何かで言うだけでも十分だと思います。

田中 委員

8 ページのスケート国際大会等誘致・開催事業費で1千800万円の事業費がありますが、これは帯広市が主催ではなく、開催・誘致ですよ。これは全体規模でどのくらいの規模の大会になりますか。1千800万円は全体に対してどのくらいの支援というか、パーセンテージになるのでしょうか。

河瀬 室長

このスケート大会は4年に1回帯広市にまわってくるような形となっております。人数によって違ってきますが例年ですと予算規模的には7千万円近く、23か国から参加者が来ております。それに係る費用として7千万円のうちの1千800万円を帯広市が負担しております。

田中 委員

この大会は周知や宣伝は始まっているのですか。

河瀬 室長

スピードスケートの大会を帯広でやるという正式な日本スケート連盟からの決定がまだ来ていないのですが、来月決定されますと8月には帯広市で実行委員会を立ち上げまして、その中で周知活動を進めていく予定であります。以上です。

広瀬教育長

他になければ質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第21号令和5年度帯広市一般会計補正予算第4号については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第21号は了承されました。

これより会議を秘密会といたします。

(以下、非公開)

広瀬教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これを持ちまして、令和5年第9回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。